

区分	その他
----	-----

案件概要

資料1

共通	
件名	東京2025デフリンピック ICSDスポーツディレクターの視察受入及び選手団団長セミナーの開催に係る業務委託
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
調達方式	希望制指名競争入札
内容	
<p>1 概要 令和6年10月から11月にかけて国際ろう者スポーツ委員会のスポーツディレクター等による東京2025デフリンピックの会場視察の受入対応及び各国選手団の団長、監督、リーダーを対象とする会場訪問機会の創出及び本大会の運営計画、日本への出入国に必要な情報等を説明する会議を開催する。上記を実施するのに必要な参加者の航空券・車両の手配、宿泊管理、会議運営及び食事の手配等を行う。</p> <p>2 契約期間 契約確定の日の翌日から令和6年12月27日まで</p> <p>3 主な業務内容 【共通業務】 ・業務責任者の配置・業務の統括管理 ・参加者申込みの受付、管理並びにIDカードの発行 ・宿泊予約管理及び運営 ・車両手配並びに運行計画の策定及び管理 ・宿泊者の食事手配 【SD視察業務】 ・航空チケットの手配 【団長セミナー業務】 ・オープニングディナーの運営 ・全体会の参加者の受付、会場の設営・運営・撤去 ・語学通訳者の手配</p>	
調達方式が競争入札以外の場合の理由	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部 大会統括部渉外グループ・競技部競技総括グループ

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	東京2025デフリンピック ICSDスポーツディレクターの視察受入及び選手団団長セミナーの開催に係る業務委託
調達方式	希望制指名競争入札

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、大会運営組織での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。 	
大会経費として妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、2025年デフリンピック大会の準備・運営におけるスポーツディレクターの視察受入及び選手団団長セミナーの開催に係る事業であり、発注組織の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●デフリンピック規約等において、運営・準備等に必要項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。 	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●高齢者や障害者等への情報保障など、業務に応じた必要な配慮がなされていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が項目ごとに明確にされていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。 	
予算執行が適正なるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●2025年デフリンピック大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。 	
予定価格が妥当なるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 	
公費の対象として適切なるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費であることを確認した。 	
調達方式の精査・確認		
調達方式が妥当なるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●入札参加希望者を公募したうえで、公表している指名基準に基づき指名し、入札の方法により競争させ、最も有利な価格を提示した者と契約を締結する方式が妥当であることを確認した。 	